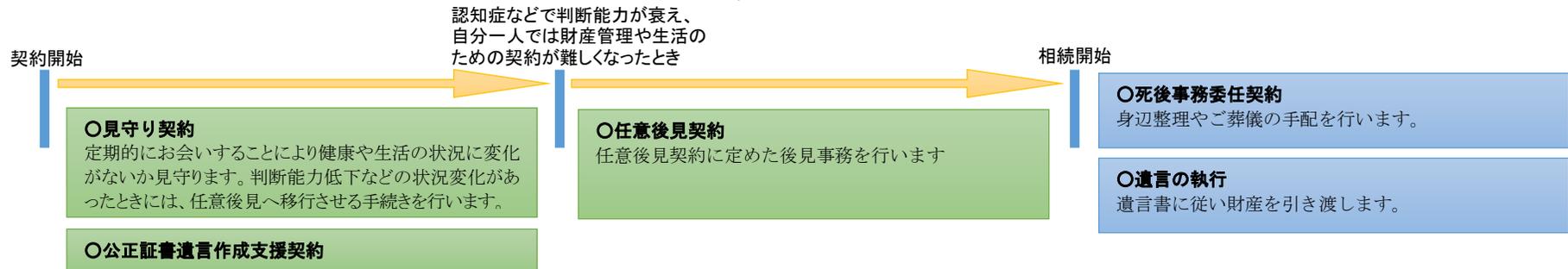


任意後見プラン

将来型プラン

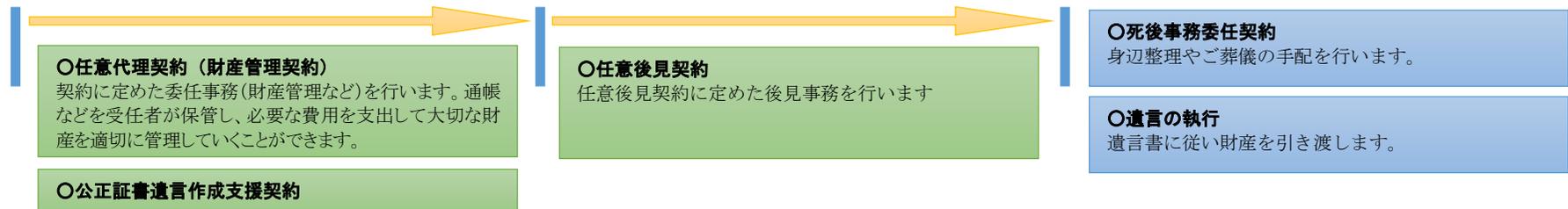
今は元気だけれども、様子を見守りながら支援をしてほしい。

(将来認知症などにより判断能力が低下して財産管理や生活のための契約が自身では難しくなったときに備え、任意後見契約を締結する。それまでの間は継続的な見守りを行うことにより支援する。)



移行型プラン

すでにいま困っているが判断能力はある。判断能力がさらに低下することを踏まえての支援がほしい。



段階型プラン

今は元気だけれども、様子を見守りながら支援をしてほしい。

(将来型プランと移行型プランを合わせたプラン。①自身での財産の管理が難しくなったときには、安心できるよう管理を委ねる。(任意代理契約(財産管理契約))、②さらに判断能力が衰えた場合には任意後見へ移行する(任意後見契約)。以上の2段階で支援する。)

即効型プラン

すでに判断能力の低下が見られる。いまからすぐにでも支援がほしい。(受任者の選任は判断可能)